

橋梁名	路線名	所在地	起点側	緯度	35°26'22"		
				経度	140°00'20"		
蔵波台七丁目二号橋 (フリガナ)クラナミダイナナチョウメニゴウキョウ		蔵波台七丁目8号線	袖ヶ浦市蔵波台7-27-2				
管理者名	点検実施年月日	路下条件	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)	
袖ヶ浦市	2017.3.14	河川(蔵波川)	有	一般道	三次	なし	

部材単位の診断(各部材毎に最悪値を記入)

点検時に記録				措置後に記録		
部材名	判定区分 ( ~ )	変状の種類 ( 以上の場合 に記載)	備考(写真番号、 位置等が分かる ように記載)	措置後の 判定区分	変状の種類	措置及び判定 実施年月日
上部構造	主桁					
	横桁					
	床版					
下部構造						
支承部						
その他						

道路橋毎の健全性の診断(判定区分 ~ )

点検時に記録		措置後に記録	
(判定区分)	(所見等)	(再判定区分)	(再判定実施年月日)
	構造物の機能に支障が生じていない状態である。		

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

架設年次	橋長	幅員	
不明	5.4m	6.60m	
起点側		終点側	

架設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(損傷状況)

部材単位の判定区分が、又は の場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。  
写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

【判定区分:           】	【判定区分:           】
【判定区分:           】	【判定区分:           】